

第3章 区計画

1 区計画とは

区計画は、区域に共通する課題や地区だけでは解決できない課題の解決に向けて、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが、区民や関係機関と協働した取組を進めていくための計画です。

基本理念の実現に向け、区計画では3つの「推進の柱」を設定し、さらに「重点項目」、「行動計画・取組」を定めています。

2 第4期計画での成果と課題

推進の柱1 健やかに過ごせるまち	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会をとらえ、幅広い年代へ健康づくりや介護予防の周知、啓発の働きかけを行いました。 高齢期の自分らしい暮らしや、もしもの時に備えた情報発信やツールの普及、充実が進みました。 医療や介護などの関係機関の相互理解とネットワーク作りが広まりました。 災害時に区民一人ひとりが取り組めることや、地域で助け合う備えにつながるイベントや出前講座を実施し、自助、共助の活動支援が進みました。また地域で安心して子ども達が過ごせるための取組が充実しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 区民一人ひとりの健康への意識を実際に行動へつなげていくため、より身近な場所での健康づくり、介護予防に取り組める環境整備が必要です。 情報発信やツールを通じて、区民一人ひとりが、高齢期の暮らしやもしもの時の医療ケアについて考え、あらかじめ準備・行動できるよう促す必要があります。 本人の意思を尊重しながら必要な支援を行うため、医療と介護などの支援者が連携し、一体的なケアが提供できるような体制が必要です。 発災時、地域全体が協力して対応できるよう地域住民と関係機関、行政のそれぞれの役割や機能についての相互理解を進める必要があります。

推進の柱2 必要な支援が届くまち	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 子育てや介護、障害など様々な相談先を周知し、気軽に相談できる体制が充実しました。特に、専門職による妊娠時期から切れ目のない子育て支援の実施や地域住民の認知症や障害など、サポートが必要な方々への理解促進に取り組みました。 関係機関の間で「顔の見える関係づくり」を進め、ネットワークの構築に取り組みました。また、多様化、複雑化する課題に対応するため、各分野で研修が行われました。 地域での困りごとの解決に向けて、多職種・多様な主体の連携が深まりました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 困りごとを抱える人が確実に相談支援機関につながるために、地域の中で「気づき」、「つなげる」見守り力を高める取組が必要です。 相談内容が多様化、複雑化しており、制度の狭間に落ちることなく、適切な相談支援につなぐために、幅広い分野での連携が求められます。 地域課題を把握するために、個別支援や地域の声を分析し、地域課題の解決に向けた取組を検討することが求められています。

推進の柱3 人と人、活動と活動がつながるまち	
成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもやその保護者、障害のある方や高齢者など、地域に住んでいる人たちがお互いにふれあう機会を通じて「顔の見える関係づくり」が進んでいます。 コロナ禍により地域活動は大きな影響を受けました。こうした中で、活動の再開に向けた支援を進めるとともに、イベントなどを通じて、地域活動の周知に取り組みました。 地域活動の立ち上げにつながるボランティア講座を行うなど、地域のニーズにあわせた支援に取り組みました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「支える側」「支えられる側」といった垣根を越えた関係づくりのため、多様性についての理解促進が必要です。人口減少や高齢化が進む中でも、地域活動への参加者や担い手の確保につなげていくため、住民同士の相互理解を進め多様な人々が交流する機会を創出していく必要があります。 地域活動への参加のきっかけとなるよう、あらゆる世代に情報を届けることが求められます。 地域活動の担い手も高齢化が進んでおり、多世代、多様な主体が担い手として地域に関われる取組が求められています。

基本理念 互いに支え助け合う! 誰もが安心して暮らせるまち

推進の柱 1 健やかに過ごせるまち	
重点項目1	健やかに暮らし続けるための取組を進める
重点項目2	自分らしく過ごせる地域づくりを進める
重点項目3	みんなで安心・安全な地域づくりに取り組む

推進の柱 2 必要な支援が届くまち	
重点項目1	困りごとを支援につなぐ
重点項目2	みんなで支援する仕組みを整える
重点項目3	一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える

推進の柱 3 人と人、活動と活動がつながるまち	
重点項目1	多様性を理解し、つながる機会を作る
重点項目2	参加する人を増やす
重点項目3	担い手を増やす

推進の柱 1

健やかに過ごせるまち

目指す姿

- あらゆる世代に健康づくり・介護予防の意識が高まり、区民一人ひとりが活動に取り組んだ結果、健康寿命の延伸につながっています。
- 健康づくり・介護予防の社会資源が整い、活動が活性化されています。
- 支援が必要になっても意思が尊重され、自分らしく地域で暮らし続けることができています。
- 地域全体で防災の取組が進み、災害時に支援が必要な方を支える仕組みが整っています。
- 妊娠期から学齢期まで安心して子育てができる環境や取組が充実しています。



重点項目1：健やかに暮らし続けるための取組を進める

高齢化に伴い、要支援、要介護認定者数が増加しています。いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けるためには一人ひとりが健康づくりや介護予防に取り組むことが求められます。若い世代からの定期健診や、生活習慣病改善に向けた取組、加齢による生活機能の低下を予防する介護予防・フレイル予防など、ライフステージに合わせた取組の普及啓発や情報提供とともに、地域での活動支援や環境整備を進めていきます。

行動計画

1 将来を見据えたライフステージに合わせた健康づくりの推進

- (1) 自ら健康づくり・介護予防に取り組むための区民意識を醸成します。
- (2) 地域などでのがん検診や若い世代からの生活習慣病予防、歯科検診の定期受診勧奨など、セルフケアの取組への支援を実施します。
- (3) 乳幼児健診の保護者への健康づくりの啓発を実施します。
- (4) 受動喫煙防止や禁煙相談等に取り組めます。

2 地域での健康づくり・介護予防の活動支援や環境整備

- (1) 地域住民主体の健康づくり・介護予防の活動を支援します。
- (2) 健康づくり・介護予防に継続的に取り組める環境を整備します。

評価指標	現状値
健康づくりや介護予防の取組に参加している人数	15,320人
主な内訳	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講座、食生活相談生活習慣改善相談の参加人数 ・介護予防の講座等や地域で行われる高齢者の健康づくり活動への参加人数 ・喫煙防止教室の参加人数 ・乳幼児健診における骨健康度測定に参加した人数 など 	

関連データ：【参考】資料編 P69 1-(1)、(2)
P73 2-(1)、(2) 参照



コラム 横浜市国民健康保険特定健診

～健康寿命を延ばすための健康づくりを進める～

横浜市国民健康保険では、内臓脂肪の蓄積に起因する高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病リスクを見つけ、生活習慣改善、病気の予防を目的とする「特定健康診査（特定健診）」を実施しています。

特定健診は横浜市国民健康保険に加入している40歳から75歳の誕生日を迎える方（75歳になる方は誕生日の前日まで）が対象となります。費用は無料です。

特定健診を受診するには受診券が必要になります。受診券は4月1日時点で横浜市国民健康保険に加入している方には5月中旬頃に泉区保険年金課から郵送されます。（4月2日以降にご加入された方は受診券の発行申請が必要になります。）

ぜひご自分の健康状態を確認するために、受診してください。



コラム フレイル予防

～フレイ！フレイ！フレイル予防！～

フレイルとは？

年齢を重ねたり、病気になったりすることで、体力や気力、認知機能など、からだところの機能（はたらき）が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態をいいます。



フレイルのはじまりは日頃の小さな変化から

からだ・こころ・社会生活面（外出、人や社会とのつながり）など、さまざまな要素が互いに影響し、フレイルに至ります。

フレイル予防は、小さな変化に気づき、早い段階から

「4つの柱：運動・口腔ケア（オーラルフレイルの予防）・栄養（低栄養防止）・社会参加」の取組を日常生活で一体的に取り入れ習慣化することが大切です。まずは、運動、栄養など、取り組みやすいものから日常生活に取り入れてみましょう！

また、泉区内では、区役所や地域ケアプラザ、薬局等でフレイル予防等について学べる講座や教室等を開催しているほか、身近な地域で仲間と一緒にフレイル予防に取り組む活動等もあります。ぜひ、自分にあった活動を見つけて、フレイル予防に取り組みましょう！



「フレイ！フレイ！フレイル予防！」は横浜市のフレイル予防推進の愛称です。

コラム オーラルフレイル

「オーラルフレイル」とは、加齢等と共に起こるお口の機能（はたらき）の低下のことで、そのはじまりは、ささいな衰えです。

「むせる頻度が増えた」「食べこぼすようになった」「滑舌が悪くなった」「硬いものが噛みにくくなった」など、数年～1年前と比べてこのような症状や頻度が増えたら、もしかすると「オーラルフレイル」かもしれません。

お口の元気は、からだの元気。「オーラルフレイル」を予防することは「フレイル」を予防することにつながります。お口の機能が弱ってきたと感じたらまたはそれ以前から、口腔体操（パタカラ体操等）を行うことや定期的な歯科検診の受診が効果的です。



参考：オーラルフレイル Q & A 著書 平野浩彦、飯島勝矢、渡邊裕 / 日本歯科医師会リーフレット「オーラルフレイル」

参考：日本歯科医師会 HP「オーラルフレイル対策のための口腔体操」

泉区歯科医師会では、通院が困難な方へ歯科医院への通院の架け橋としての在宅歯科医療連携室を設けています。お電話での口腔ケアやむし歯や歯周病、入れ歯でお困りなどの事柄の相談内容により、訪問可能な歯科医院の紹介を行っています。

泉区在宅歯科医療連携室
<https://www.izumi-da.com/visit.php>



重点項目 2：自分らしく過ごせる地域づくりを進める

いつまでも自分らしく生活していくためには、周囲の理解と支えや、個人の尊厳や権利が守られる地域づくりが求められています。支援が必要になった時に、自身が望む医療やケアが受けられるよう、事前に様々な選択肢を知り、自ら決定できることも重要です。

また、その想いを尊重しながら必要な支援を行うためには、医療と介護などの支援者が連携し、一体的なケアが提供できるような体制も必要です。

行動計画

<p>1 自分の想いや価値観を尊重した生活に向けた準備・行動の促進と支援</p> <p>(1) エンディングノートの普及啓発等を通じた、高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けた自己決定の支援を行います。</p> <p>(2) 在宅療養生活における多様な選択を可能にするため、区民への情報発信を行います。</p>
<p>2 個人の権利と尊厳を守るための仕組みづくりと制度の活用促進</p> <p>(1) 高齢者や障害者の権利擁護や成年後見制度等の理解を進めます。</p> <p>(2) 高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう相談・契約によるサービスを行います。</p> <p>(3) 高齢者や障害者、児童への虐待の防止や、早期発見できるよう区民への啓発を推進します。</p> <p>(4) 関係機関との連携により高齢者や障害者、児童への虐待の対応を適切に行います。</p>
<p>3 在宅での生活を支えるための連携体制の構築</p> <p>(1) 在宅療養を支える医療・介護関係者の育成を進め、多職種の連携体制を強化します。</p> <p>(2) 在宅医療や介護の連携体制をより円滑に整えられるよう、泉区在宅医療連携拠点と連携して支援を行います。</p> <p>(3) 在宅歯科医療連携室と連携し、市民向けに情報発信を行います。</p>

評価指標	現状値
成年後見制度などの制度や仕組みの理解につながった人数	227人
主な内訳	
・成年後見制度など権利擁護に関する制度の講座への参加人数 ・泉区社協あんしんセンター※への相談数 など	

※泉区社協あんしんセンター（泉区社会福祉協議会）・・・認知症高齢者や障害者が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や定期訪問・金銭管理サービスの提供等を行う「日常生活自立支援事業」を実施しています。

評価指標	現状値
在宅療養を支える関係者間での情報共有や研修の場の実施回数	7回
主な内訳	
<ul style="list-style-type: none"> ・泉区在宅医療連携拠点における多職種連携会議など、医療・介護関係団体間の相互理解や区域での連携促進の実施回数 ・在宅医療介護連携研修の実施回数 ・泉区在宅医療連携拠点と共に行う研修や事例検討会の実施回数など 	

関連データ：【参考】資料編 P69 1-(1)、(2)
P73 2-(1)、(2) 参照

コラム 人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：略称 ACP）

人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：略称 ACP）とは？

もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有することを「人生会議」（アドバンス・ケア・プランニング：略称 ACP）といいます。

人生会議をもっとわかりやすく！

「人生会議」や「もしも手帳」に関する短編ドラマを制作し、YouTube で公開しています。ぜひ、ご覧ください。



働き盛り世代（壮年期）編 ～みどりの見える街で～



稔の世代（高齢期）編 ～みなとの見える街で～



▶なぜ、必要なのか？

人は誰でも、命に関わる大きな病気やケガに見舞われる可能性があります。

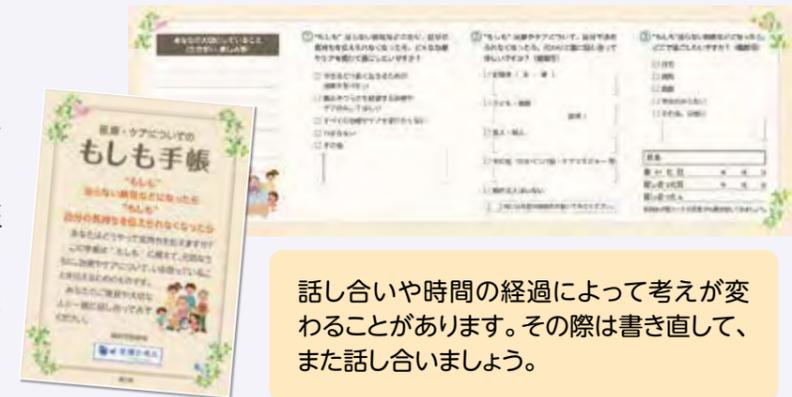
重篤な状態になると、約70%の方が、これからの医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えることができなくなるといわれています。

前もって、人生会議をすることで、もしものときに、あなたの望むような医療やケアを受けられる可能性が高くなります。

コラム もしも手帳・私のおぼえがき・わたしの人生計画帳

人生会議のきっかけに “もしも手帳”

「もしも手帳」は、簡単な3つの質問に答えることで、もしものときにどのような医療やケアを望むのかを前もって話し合い、思いを伝えるための手帳です。



話し合いや時間の経過によって考えが変わることがあります。その際は書き直して、また話し合いましょう。



“私のおぼえがき”

からだの状態や緊急連絡先などを医療・介護の関係者と共有するための手帳です。自分の医療や介護の情報をわかる範囲で記入ください。

お薬手帳ほどのサイズです。

万が一、外出先で急に具合が悪くなってしまった時などに、「私のおぼえがき」を持ち歩いていると、駆けつけた救急隊員や搬送先の病院にスムーズに情報を伝えることができます。

もっと書きたい方は、泉区エンディングノート「わたしの人生計画帳」

「わたしの人生計画帳」は、これまでの人生を振り返って、これからの人生をどう歩んでいきたいか、思いを記すノートです。

「もしもの時」への備えだけでなく、自分自身や身の回りの大切なひととのつながりを見つめ直し、前向きに暮らすきっかけづくりに活用していただければ幸いです。



もしも手帳、私のおぼえがきは、泉区役所や地域ケアプラザ等で、無料でお配りしています。
わたしの人生計画帳は、地域ケアプラザ等が行う講座を受講された方にお渡ししています。

重点項目 3：みんなで安心・安全な地域づくりに取り組む

平時から災害時まで、地域で安心・安全に暮らすためには、地域住民と行政、関係団体が連携して防災、防犯に取り組んでいくことが重要です。平時から、区民一人ひとりの防犯・防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に避難が必要な方を支援できる仕組みを充実していくことが求められています。

また、子どもの安全を守るための取組や、放課後の居場所づくりを整えるなど、日常生活においても、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

行動計画

1 安心・安全に暮らせる環境の整備と推進

- (1) 市民生活を守り、災害に強い、安心・安全なまちづくりを進めます。
- (2) 地域での防犯、防災の意識を高めるための啓発を行っていきます。
- (3) 幅広い世代が災害を自分事として考えるきっかけを作り、地域の防災活動への参加に繋がります。
- (4) 高齢者や障害児・者、乳幼児、妊産婦など、災害時に手助けが必要な方（災害時要援護者）の把握や見守り、避難支援の仕組みづくりを地域と共に進めます。
- (5) 震災発生時に、円滑な開設・運営が可能となるよう地域防災拠点の取組を支援します。
- (6) 避難生活に支援等が必要な要援護者の受け入れが円滑に行えるよう福祉避難所との連携や充実を図ります。
- (7) 放課後の安心・安全な居場所づくりを進めていきます。
- (8) 不慮の事故から子どもの命を守るため、事故予防や救急医療のかかり方等の普及啓発を進めます。

評価指標	現状値
地域の防犯、防災等の取組への参加人数	3,556人
主な内訳	
・防犯講習会の参加人数 ・地域防災拠点運営訓練、福祉避難所運営訓練の参加人数 など	



コラム 防犯に関する取組

泉区では、地域での自主防犯の取組に区役所と警察がともに連携して活動することで、空き巣や自転車・オートバイ盗などに代表される街頭犯罪が起きにくい、犯罪に強いまちづくりを進めています。また、振込詐欺に代表される特殊詐欺に対しても、啓発チラシ・物品の提供や講習会での情報提供等を通じて被害防止に取り組んでいます。

防犯講習会

地域と警察・区役所が合同で防犯講習会を開催します。犯罪の手口や防止のための対策のポイント等を地域の中で共有することにより、地域の防犯意識の向上と防犯力の強化を図っています。



防犯パトロール

地域と警察・区役所が合同で参加するパトロールを実施します。犯罪者は姿を見られることを嫌うので、防犯パトロールを実施し、「人の目」を街の中に確保することにより、街頭犯罪を未然に防止します。

啓発物品等の提供

防犯を呼びかける、のぼり旗や車両ステッカー等の啓発物品を希望する地域の方々に提供しています。のぼり旗をまちに掲示したり、ステッカーを活用することで、犯罪意識の高いまちであることを犯罪企図者にアピールし、犯罪の発生を未然に防止します。



コラム 福祉避難所

大規模災害により、自宅で生活できなくなった場合は地域防災拠点（指定避難所）に指定されている小・中学校等で避難生活を送ることになります。

地域防災拠点では、高齢者、障害児・者、妊産婦、乳幼児などの要援護者向けのスペースを確保することになっており、要援護者は周囲の支援を得て生活することとなりますが、特別な配慮が必要等の事情により、避難生活を継続することが難しい場合もあります。このような要援護者を受入れるための二次的な避難所が「福祉避難所」です。

「福祉避難所」は、区役所と協定を締結している社会福祉施設など（高齢者施設、障害者施設、地域ケアプラザなど）に開設し、避難にあたっては専門職（保健師）などが、本人の状況や要介護認定の有無などを確認し、必要性を判断します。

※特別養護老人ホームなどへの緊急入所について

大規模災害時、介護保険の要介護認定を受けている方のうち、地域防災拠点や自宅での生活が困難であり、施設職員による介助が必要な方を対象に、特別養護老人ホームなどで緊急入所による受け入れを行うこともあります。

コラム 災害時要援護者支援

災害時要援護者とは高齢者や障害児・者、妊産婦や乳幼児等の災害時に支援が必要な方をいいます。過去の大きな災害では、要援護者の方への支援、支援のための連携等が不十分であったことがわかっています。平成23年3月の東日本大震災においても、被災者全体に比べ、要援護者の方の被災率が高く、避難を行うための情報伝達、安否確認が円滑に進まなかったことなどの課題が浮き彫りになりました。

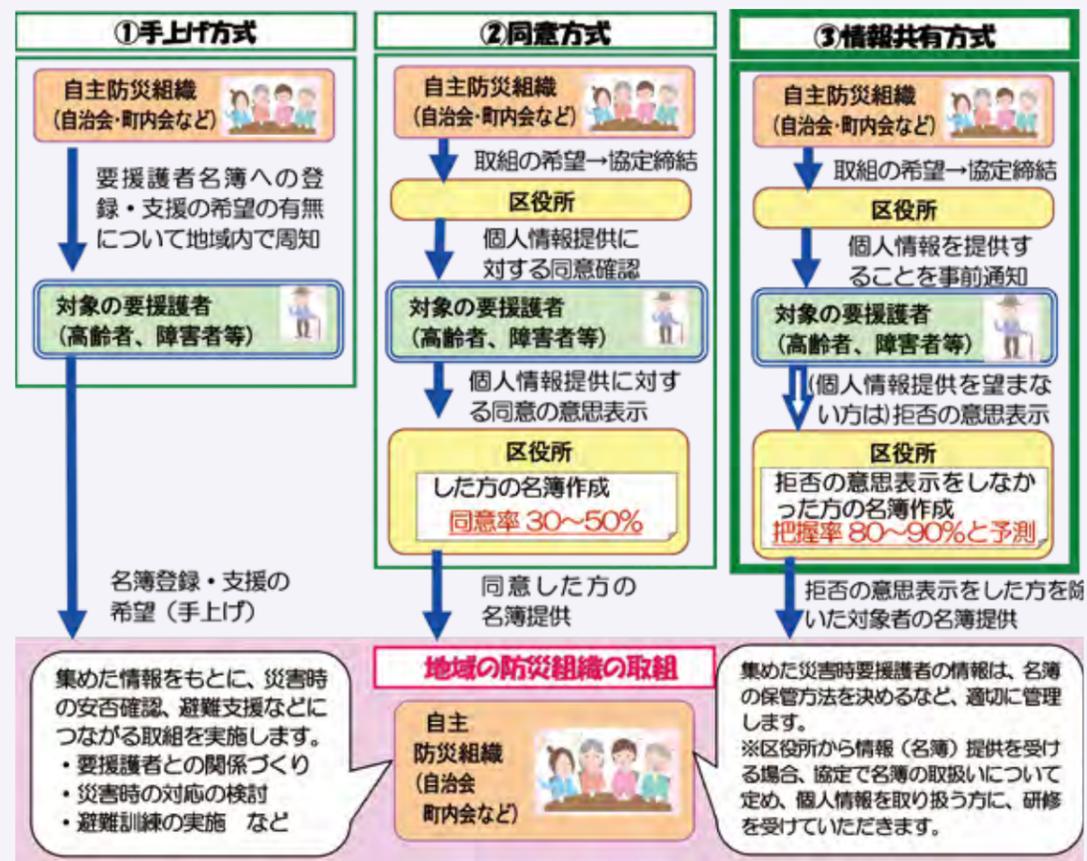
東日本大震災時の犠牲者の約64%が高齢者
東日本大震災時の障害のある方の死亡率(2.06%)は被災住民全体の死亡率(1.03%)の約2倍

災害時要援護者の方々が災害から身を守るためには、本人、家族などによる「自助」に加え、地域による安否確認や避難支援等の「共助」の果たす役割が重要です。阪神・淡路大震災では、自力や近隣住民等によって救助された人の割合は90%を超えています。(出典：(社)日本火災学会 兵庫県南部地震における火災に関する報告書)

平時から要援護者との顔の見える関係づくりや地域で支えあう体制づくりをしておくことが、いざという時の助け合いにつながります。

災害時要援護者支援の取組は、対象者を把握することから始まります。横浜市では、3つの方式から地域の皆様が活用しやすい方式を選択いただき、災害時要援護者を把握できるよう支援しています。地域の実情に合った方法をご検討ください。

名簿作成・提供の流れ



コラム 個別避難計画

災害時に避難に支援が必要な方一人ひとりについて、災害が発生したときにスムーズに避難支援が行えるよう、

- ①どこに避難所に避難するか
- ②誰が避難支援をするか

などをあらかじめ決めておくものです。

取組の背景は、近年の風水害における全体の死者のうち、全国で令和元年度台風第19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%が65歳以上の高齢者でした。また、障害のある方についても、被害にあった事例が多くありました。これを踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。

横浜市においても令和6年度から、お住まいの場所がハザードマップ上の洪水浸水想定区域や、即時避難指示対象区域であること等から個別避難計画の作成が必要とされる方々に対し、「個別避難計画作成に係る同意確認書」等の書類を発送し、同意をいただいた方で、身体状況等の優先度の高い方から順に個別避難計画を作成しています。

個別避難計画はご本人を支援する福祉専門職等(ケアマネジャー、計画相談員)と作成することを想定していますが、ご本人やご家族が作成する場合があります。また、必要に応じて、関係者(例:家族・親族・知人・福祉事業者・行政・民生委員・自治会町内会など)と情報共有しながら、作成します。

コラム 横浜市避難ナビ

横浜市では、災害時の避難行動をサポートする公式の防災アプリを提供しています。スマートフォンやタブレットにインストールすることで、どなたでも利用できます。

家族構成や住まいの状況を踏まえ、避難までの行動を時系列で整理する「マイ・タイムライン」をアプリ上で作成しておくことで、「マイ・タイムライン」に連動した避難情報を災害時に受け取ることができるため、適切な避難行動のタイミングを逃すことなく対応できます。

また、開設中の避難場所や避難ルートを確認もできるため、災害時でも落ち着いて行動することができます。



平時の機能

- ・ハザードマップや避難場所の確認
- ・マイ・タイムラインの作成
- ・AR機能による浸水体験
- ・防災学習コンテンツの利用

災害時の機能

- ・マイ・タイムラインと連動した避難情報の通知
- ・避難場所の開設状況の確認
- ・避難場所までのルート確認



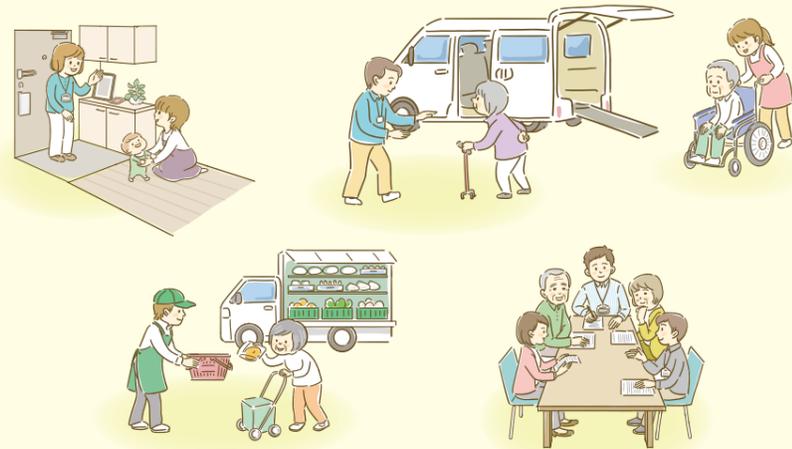
横浜市避難ナビ紹介 Web ページ

推進の柱 2

必要な支援が届くまち

目指す姿

- 生活の中での困りごとを一人で抱え込まず、必要な支援を受けることで、生涯に渡って住み慣れた地域で安心して暮らすことができます。
- 複雑な課題に対しても、関係機関が相互に連携しながら、包括的に適切な支援が行われています。
- 個々の困りごとから地域特有の課題を把握し、それを地域住民と関係機関、行政が連携して解決する取組が行われています。



重点項目1：困りごとを支援につなぐ

生活の中での困りごとを抱えた方が、適切に相談や支援につながるために、様々な支援制度や身近な相談窓口を広く周知します。そうした取組によって専門の相談窓口や関係機関とつながることが必要です。

また相談先がわからない方や、自ら相談することが困難な方が孤立せずに支援につながるためには、地域での見守りの輪が広がることが重要です。

行動計画

1 制度と相談窓口を周知する

- (1) 困りごとを相談できる様々な窓口や制度を、住民や地域活動団体に周知します。
- (2) 地域ケアプラザ等の地域に身近な場所で様々な困りごとの相談対応を行います。
- (3) 困りごとの内容に応じて、専門機関、専門職による相談対応・情報提供を行います。

2 地域での見守りを推進し困りごとを支援につなぐ

- (1) 民生委員・児童委員等が見守り活動を安心して続けられるよう支援します。
- (2) 子育てに優しいまち泉区へ向けた温かい風土づくりと支援力の向上を図ります。
- (3) 養育者の困りごとを傾聴し必要な支援につなげられる子育てボランティアを育成します。
- (4) 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を地域の人（こんにちは赤ちゃん訪問員）が訪問することで、日常的な交流のきっかけをつくり、地域で子どもを見守るまちづくりを推進します。
- (5) 認知症の人と家族が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、地域での見守り体制を推進します。

評価指標	現状値
専門機関等への相談件数	26,879件
主な内訳	
・精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センター、各ケアプラザ等への相談件数 ・地域子育て支援拠点における横浜子育てパートナーへの相談件数 ・生活困窮者自立支援制度における新規相談件数 など	

評価指標	現状値
見守り活動の中から困りごとを相談されたときの連絡調整回数	8,671件
主な内訳	
・民生委員・児童委員等が困りごとを相談先につないだ件数 ・子育てボランティアやこんにちは赤ちゃん訪問員などが相談先につないだ件数 など	

関連データ：【参考】資料編 P70 1-(3)、(4)
P73 2-(1) 参照

コラム 子育てに優しいまち泉区を目指して

～泉区の子育て支援～

地域には、子育て世代を歓迎し、応援してくれる施設・団体が数多くあります。居場所、子育て相談、情報発信、イベント・講座、預かりなど、幅広い子育てニーズに対する支援を展開しています。

また、支援者が細やかな支援ができるように、支援者間の顔の見える関係づくりを大切にしたいという思いから、区域の子育て支援連絡会を年2回開催し、エリア別ネットワーク会議も開催しています。子育て支援のネットワークを構築し、泉区で安心して子育てができるためには何が必要か、子育て支援関係者・関係機関の方々との意見交換や、実際に子育てしている方へのアンケートを踏まえ、各機関が繋がりあいながら、子育て支援を展開しています。

泉区地域子育て支援拠点「すきっぴ」

いずみ中央駅に隣接した地域子育て支援拠点「すきっぴ」は、未就学児と保護者、妊産婦やそのご家族、地域で子育てを応援している方が、交流できる場所です。

イベント、講座や横浜子育てパートナーの子育て相談など、幅広いニーズに応えるための支援を展開している他、子育て支援に関する人材育成や、子育て支援のネットワークを構築するため各機関同士の繋がりをコーディネートしています。



親と子のつどいの広場

0～3歳くらいまでのお子さんが遊べ、保護者も自由にすごせる場所です。子育て中の方や子ども同士のつながりを大切にしています。



ピッコロひろば



にこにこパーク



ぽっぽの家

保育・教育施設等における地域子育て支援

泉区内の保育所や幼稚園、認定こども園には、在園していない子どもやその保護者などに向けて、園庭や施設の開放、育児相談や交流保育、育児講座など、地域に開かれた子育て支援を実施している園がたくさんあります。



コラム 子育て応援マーク

子育て応援マークは、地域の人からの「子育てしている人を応援したい」、ママ・パパからの「子育てをあたたかいまなざして見守ってほしい」というメッセージが込められています。

子育て世代をあたたかく見守り、助け合って暮らしていけるよう、これからも泉区の地域の方々と、子育て関連施設と子育て中の親子がつながりあいながら、「子育てに優しいまち泉区」を目指します。

地域の人からの
「子育てしている人を応援したい」



ママ・パパからの
「子育てをあたたかいまなざして見守ってほしい」



コラム パマトコ



スマートフォンやパソコンから手軽に確認できるのでとっても便利！

「手続のために区役所に行くのが面倒」「子どもたちにぴったりな 近くのイベント情報がほしい」

このような子育て世帯のお悩みを解決するためのツールとして、情報・機能を集約しています。

手続きの他にも、泉区の「両親教室」、「園庭開放」、「保育・教育コンシェルジュの相談予約」、「各種イベント」などの情報を発信しています。

重点項目 2：みんなで支援する仕組みを整える

サポートが必要な方々が積極的に社会参加できる機会の創出や、子育て中の方や介護者が困りごとを抱え込んで孤立しないための支援を充実させることが大切です。

また支援を必要としている方へ、相談支援機関がいつでもきめ細かい対応が出来るように、専門性や対応力を高める取組が必要です。また支援機関のネットワークづくりを進めることで、あらゆる困りごとを受け止めて対応できる仕組みづくりを目指します。

行動計画

1 サポートが必要な方々への支援の推進
(1) こころの病や精神疾患についての理解を広め、当事者の社会参加を支援します。
(2) 日本語が苦手な外国籍区民の支援をします。
(3) 一人では外出が難しい方の移動手段に関する支援や情報収集・発信、相談調整を行います。
(4) サポートが必要な方を支える家族等の介護者を支援します。
2 支援者のスキルアップ、対応力向上
(1) 様々な相談に対応できるよう、関係機関職員等を対象とした研修等を開催し、対応力の向上を図ります。
(2) 地域支援に携わる区職員等のコーディネート力向上を目的とした研修等を実施します。
(3) ひきこもり等の困難を抱える方やその家族への支援に向けた地域の理解を促進します。
(4) 保育の質の向上を図り乳幼児の健全な成長を促進します。
(5) 生活にお困りの方が相談・支援につながりやすい地域づくりを進めます。
3 地域・関係機関・行政のネットワーク構築と連携強化
(1) 認知症が重症化する前に適時適切に医療・介護が受けられる仕組みを作ります。
(2) 障害のある方への支援の充実のため、関係者間の情報共有を進めます。
(3) 不登校やひきこもり等の困難を抱える方やその家族への支援に向けた地域と関係機関、行政等との連携を深めます。
(4) 学校、家庭及び地域が連携して、それぞれが持つ教育機能を発揮することで、青少年育成と地域における活動の充実を図ります。
(5) 子育ての課題について多様な視点から解決できるよう、ネットワーク構築を進めます。
(6) 区役所内をはじめ、区社会福祉協議会・地域ケアプラザなど関係機関・団体等との連携を強化します。
(7) 地域と関係機関、行政との情報共有や地域特性の把握・共有を進めます。

評価指標	現状値
地域・関係機関・行政のネットワーク構築と連携強化に向けた取組回数	149回
主な内訳	
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校やひきこもりに関する連絡会 ・高齢者虐待防止連絡会 ・区民生委員児童委員協議会での研修 ・泉区地域福祉保健計画推進協議会 など 	

コラム 障害児・者社会参加促進支援事業

泉区では、障害や疾病のある方もない方もお互い尊重しあい、誰もが地域で安心して生活できる地域社会の構築に向けて、障害児・者社会参加促進支援事業に取り組んでいます。

令和2年度から区内の障害福祉事業所を巡る「泉ふれあいシールラリー」を行っています。

市内でも泉区は障害福祉事業所が多く、障害のある方が仕事をしたり、日中を過ごしたりする事業所が70か所以上あります。

障害のある方が日頃活動している区内の障害福祉事業所に地域の方に足を運んでいただき、普段の生活や活動の一端を知っていただくための取組です。身近な地域で、障害のある方と地域の方が交流し、相互理解を深めていくきっかけになればと考えています。また、泉区役所区民ホール、市営地下鉄立場駅では障害福祉事業所が自主製品の販売、市営地下鉄戸塚駅では泉区産農産物の販売を行っています。販売をとおり、障害福祉事業所の製品を知っていただき、区民の方との交流や相互理解につなげています。



コラム 泉区障害福祉自立支援協議会

泉区障害福祉自立支援協議会は、障害のある方が地域で安心して生活するために、地域の課題を共有し、解決に向け協働する場です。基幹相談支援センター「かがやき」と生活支援センター「芽生え」、区役所が事務局となり、障害児・者に関係する機関や保健、医療、教育、就労などの機関や当事者が参加しています。全体での協議の他に、相談部会、グループホーム部会、重心（重症心身障害児者）部会、日中活動部会、精神保健福祉部会が専門部会として活動しています。

コラム ひきこもり等の困難を抱える若者の支援

令和4年度に実施した「横浜市子ども・若者実態調査／市民生活実態調査」によると、学校での人間関係や就職活動のつまづきなどによって、ひきこもり状態になっている15歳から39歳までの若者は、市内に約13,000人いると推計されています。このような若者は、社会とのつながりが希薄なうえ、相談先があること自体を知らないことも多く、本人・家族共に支援機関等に相談できず抱え込み、ひきこもり状態が長期化・深刻化している現状があります。

こうした背景から、区役所では月2回よこはま西部ユースプラザによる、「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」を実施しています。また、泉区と西部ユースプラザ共催により、ひきこもり等の困難を抱える若者の理解を深めるセミナーと個別相談会を開催しました。

また、令和5年度に実施した調査^{*}によると、不登校児童生徒数については、全国で346,482人（5年間で約2.1倍）、横浜市では9,775人（同約1.7倍）、泉区では388人（同約1.8倍）に増加しています。不登校児童生徒の居場所として、教育委員会では公民連携による教育支援センターとしてハートフル西部を令和5年度に泉区内に開設しました。また、子どもや若者の居場所づくりに関わる団体で構成する泉区子ども若者の居場所連絡協議会（任意団体）が活動しています。

泉区では支援を必要とする若者やそのご家族を早期に適切な支援につなげる取組を進めています。

^{*}全国は「児童生徒の問題行動・不登校等諸課題に関する調査」、横浜市は「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」、泉区は「横浜市統計」。

コラム 生活困窮者自立支援制度

生活困窮者自立支援制度は、経済的困窮の最後のセーフティネットである生活保護に至る前の、いわゆる「第2のセーフティネット」として、平成27年度にスタートしました。令和2年以降、新型コロナウイルスの影響で急増した経済的困窮の相談を受け止めたのが、この制度です。

制度の特徴は、課題を整理し相談者と共に自立に向けたプランを考えるなど、相談者自身での課題解決に寄り添う「伴走型」の支援が中心であり、金銭的支援はごく一部であることです。

制度には、次のような支援メニューがあります。

- ご自身で仕事探しにくい方に、ハローワークとの連携による仕事探しの支援
- 生活費のやりくりがうまくいかない方への家計改善支援
- 失業して求職活動中の方の家賃を支援
- 様々なお困りごとを抱え込み孤立している方、社会とのつながりがない方（ひきこもりなど）への支援

また、お困りの方の中には、相談できる場所があることを知らなかったり、周りの人に話づらいなど、なかなか支援につながらないこともあります。生活困窮者自立支援制度では、ご本人だけでなく、ご家族や支援者からのご相談も受けています。秘密も厳守しますので、身近な地域にお困りの方がいらしたら、制度をご紹介しますと大きなサポートになります。



重点項目3：一人ひとりに寄り添った支援から地域の課題を考える

個人の困りごとは、地域住民全体にも起こりうることです。地域・関係機関・行政が様々な困りごとを抱えた方を支援していく中で、当事者の声から課題の解決を考え、新たに支援するサービスを創出することで、地域で支えあいながら誰もが住みやすいまちづくりが実現できるように取り組みます。

行動計画

1 地域課題の抽出と課題解決に向けた取組の検討
(1) 地域特性および多様な個別ニーズの分析を基にした生活支援体制の構築を進めます。
(2) 多様な主体と連携し、日常の困りごとに対する支援を充実させます。
(3) 地域子育て支援拠点、区役所が子育て世代の当事者の声を拾い、地域ニーズを分析し、課題解決に向けた取組を地域活動者とともに検討します。

評価指標	現状値
地域課題の抽出と課題解決に向けた取組数	137回
主な内訳	
・地域ケア会議の開催回数 ・泉サポートプロジェクトとしての取組数 ・子育て支援連絡会・エリア会議の開催回数 など	

関連データ：【参考】資料編 P73 2-(1) 参照

コラム いわゆる「ごみ屋敷」問題

いわゆる「ごみ屋敷」問題は、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」で支援等について定められています。

ごみ屋敷状態になってしまう原因の多くは、病気など何らかの事情で、ごみの分別や排出が出来ず、誰にどう相談していいか分からなくなってしまうケースがほとんどです。ごみ屋敷状態の解消と再発防止には、これらの原因を取り除くための支援と、堆積者が支援を受け入れることができるよう、関係機関や周囲の人々と日頃から関係性を構築することが必要不可欠です。

必要な支援が届くように、区役所関係各課や地域ケアプラザ等と連携し、相談しやすい仕組みを整えて、問題を抱えている方に寄り添いながら、ごみ屋敷状態の解消と再発防止に向けた支援を行ってまいります。

コラム 泉サポートプロジェクト(サポプロ)

泉区内の福祉施設や企業等が連携し、地域貢献の一環として、地域活動の支援や困りごとを解決する取組です。現在約60団体以上がサポプロに参加しており、福祉施設や医療機関、企業、薬局など、構成メンバーは多岐にわたっています。

これまでも地域住民との話し合いや連携の中から多くの取組が生まれました。施設の車両の空き時間を利用した食事会や高齢者サロンへの送迎、施設の食堂や会議室などのスペースの貸し出し、専門知識を持った人材のサロン等への講師派遣など、さまざまな取組が行われています。施設や企業等ができる範囲で無理なく取り組むことが、サポプロ全体のポリシーとなっています。現在は広く区民に知っていただけるよう、ホームページやSNSを活用した広報活動に力を入れています。



サポプロでは「誰もが安心して暮らし、助け合えるまちづくり」を目指し、今後さらに地域へ貢献していくことができるよう、多様な主体の連携を進めています。



ホームページはこちら!

コラム 地域ケア会議

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まいを中心に医療・介護・介護予防・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。その取組のひとつとして、「地域ケア会議」があります。

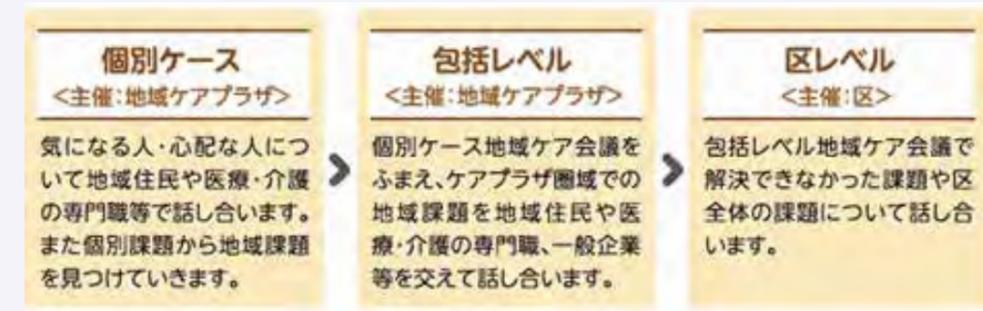
地域ケア会議は、地域で暮らす高齢者が、介護等が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるために、地域の支え合い(ケア)について、みんなで話し合う会議です。

参加者は、本人や、家族、保健・医療・福祉の専門職や地域の支援者等です。

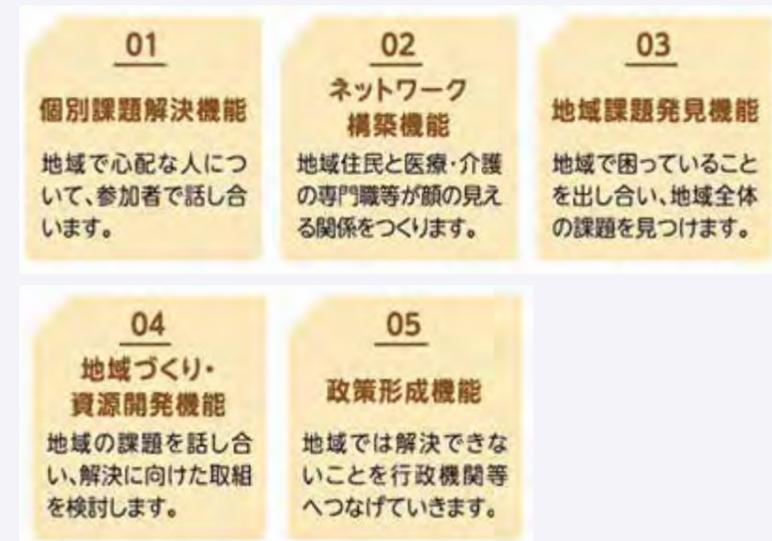
地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤との整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法とされており、次の5つの機能があります。目的や機能に応じて、泉区では、3つの会議を開催しています。



▶ 泉区内での3つの地域ケア会議



▶ 5つの機能



推進の柱 3

人と人、活動と活動がつながるまち

目指す姿

- あらゆる世代や、障害のある方、外国につながる方たちと交流する機会が増えて、お互いの理解が深まり、尊重される風土が育まれています。
- 様々な世代が地域活動やボランティア活動に参加し、地域全体につながりや支えあいの輪が広がっています。
- 地域活動の担い手が増えることで、既存の活動を継続できるとともに、多くの視点での取組が行われ、様々な地域課題の解決に向けて取り組むことができます。



重点項目1：多様性を理解し、つながる機会を作る

地域には、様々な世代や背景、立場、価値観を持つ方が住んでいます。こうした中で、身近な支えあいを実現するためには、多様性を理解し、交流できる機会を設け、互いに尊重しあえる地域づくりが求められます。多様性を理解するためには、高齢者や障害のある人など、支援を必要としている方について、正しい知識を周知していく必要があります。さらに居場所の充実やボランティアの機会の提供など、交流できる機会の創出を促します。

行動計画

1 サポートが必要な方々への理解の推進

- (1) 子どもへの福祉教育*の実施により、多様性への理解を深めます。
- (2) 認知症に関する正しい知識の普及啓発を行います。
- (3) 障害福祉事業所による自主製品販売等や啓発を通じ、障害児・者への理解を深めます。

2 様々な人との交流の推進

- (1) 障害のある方と地域住民の交流及び社会参加の促進を目的とした取組を支援します。
- (2) 身近な場所での交流の機会や居場所を充実させ、地域住民の社会参加を促進します。
- (3) 外国につながる方々と地域の交流を支援します。
- (4) 小中高生や保護者に対し、乳幼児や高齢者、障害児・者についての理解を進めるためのボランティアの機会を提供します。

*福祉教育…学校や地域でのボランティア体験・交流・出前授業等を通じて、高齢・障害等の当事者理解や身近な地域の福祉課題の理解を進める取組

評価指標	現状値
多様性を理解する機会の回数	42回
主な内訳	
・子ども等への福祉教育の実施回数 ・認知症キャラバンメイト*による認知症サポーター養成講座の実施回数 など	

*認知症キャラバンメイト…地域で暮らす認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター」を育成する「認知症サポーター養成講座の講師役」

評価指標	現状値
交流を目的とした活動の実施箇所数	2,176箇所
主な内訳	
・障害児・者社会参加促進支援事業に参加した事業所数 ・サロン交流会、認知症カフェ、サービスB団体などの箇所数 ・地域の居場所づくりの実施箇所数 ・いずみサマースクールの実施に協力した団体数 など	

関連データ：【参考】資料編 P70 1-(2)～(6)、P74 2-(4) 参照



コラム いずみサマースクール

泉区では、区内在住・在学の子も達が福祉に対する関心を持つ機会や、地域の活動を知るきっかけづくりとして、毎年夏休み期間に小学4年生～高校3年生を対象とした福祉体験プログラムを行っています。子どもや障がいのある方、高齢者など、地域の方々と一緒に様々な活動をしています。



保育園や子育てサロン・親子の居場所等の「子ども分野」、障害福祉事業所や地域活動ホーム等の「障害分野」、デイサービスや特別養護老人ホーム・高齢者サロン等の「高齢分野」の3分野に分けて募集をかけています。毎年、多くの施設・団体にご協力いただき、多数のプログラムを提供しています。



昨年度より、「泉わくわく応援隊」の対象活動となり、グッズとプログラムの参加につき1ポイントのシールを修了者へお渡ししています。修了者の中には、ポイントシールを集めて枚数に応じた景品を受け取った子どもたちもいます。

こうした福祉体験を通じて、地域の人とふれ合うことや、個性を尊重しながら日々成長を感じ、寄り添って共に生活していくことの大切さと幸せを、子どもたちは学んでいます。



コラム いずみ多文化共生コーナー

泉区では、外国籍等区民が集住するいちょう団地地区のほか、各地域においても、外国籍等区民が生活しています。多様な文化を背景を持つ方々がお互いを尊重し、安心して住めるよう支援が必要です。

区役所1階には、身近な相談窓口となる「いずみ多文化共生コーナー」があります。ここでは、ゴミの分別方法や医療などの日常の生活情報を多言語で提供し、相談内容に応じて関係機関に紹介もおこなっています。

また、日本語に不慣れな外国籍等区民を対象とした日本語教室を開催し、日本語や日本の生活習慣等を学ぶことで、日常生活の中で地域住民とコミュニケーションが図れるよう支援しています。



(いずみ多文化共生コーナーの窓口開設時間)

- ・月曜日・火曜日・木曜日
- ※区役所の閉庁日を除きます。
- ・9:00～12:00、13:00～16:00

重点項目2：参加する人を増やす

身近な活動や交流の場などに参加することにより、孤立を防ぐとともに、自分の居場所や生きがいを見つけることにつながります。また、こうして生まれたつながりは、個人の変化や、地域の課題に気付き、互いに支えあうまちづくりにつながります。

子どもから高齢者まで、多くの区民が参加しやすく、魅力的な取組を充実させ、ICTなど様々な媒体で広く周知することにより、地域活動への興味関心を高め、参加する働きかけに取り組みます。

行動計画

1 地域活動に参加するきっかけづくり

- (1) 地域における子育て情報を発信します。
- (2) 地域の活動を周知するためのイベントを企画、開催します。
- (3) 地域活動への参加意欲向上のため、幅広い世代に向けて情報発信をします。
- (4) ICTを活用してより多くの方々に地域活動について周知します。
- (5) 地域活動におけるICTの活用を支援します。
- (6) これから地域活動を始める方向けの研修を実施します。

評価指標	現状値
地域活動への参加を促すイベント等への参加人数	1,558人
主な内訳	
・地域福祉保健計画推進イベントの参加人数 ・健康づくりイベントの参加人数 など	

関連データ：【参考】資料編 P73 2-(2)、(3) 参照



コラム 区内ボランティア団体「愛護会等」の取組

横浜市では、地域に身近な公園や河川、道路の管理を、地域や企業の皆さまを中心としたボランティア団体である「公園愛護会」「水辺愛護会」「ハマロード・サポーター」にご協力いただいています。

現在、泉区では128のボランティア団体が、公園・河川・道路の日常的な清掃や花植えなどの環境美化活動に取り組んでいます。

区民の皆さまが地域活動を身近に感じ、安心して参加できる環境を整え、参加を通じて充実感や成果を実感できるよう支援していきます。さらに、愛護会の活動紹介や技術講習会を実施し、幅広い世代に情報を発信することで、愛護会の認知度や技術力の向上、地域との新たな連携も促進していきます。

公園愛護会



水辺愛護会



ハマロードサポーター

コラム つながりが地域を元気にする!

～ソーシャルキャピタルのカ～

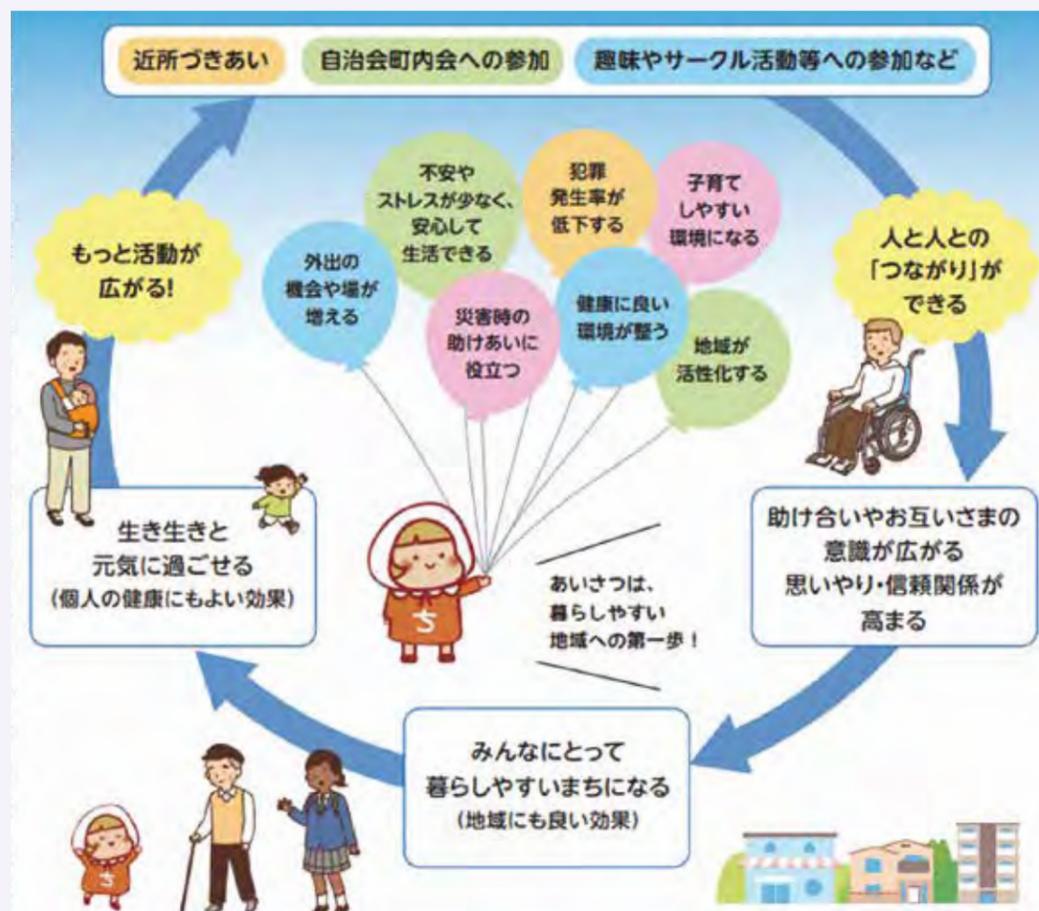
ソーシャルキャピタルって何?

私たちの暮らしを支えるのは、制度やサービスだけではなく。近所で声をかけ合う、困ったときに助け合う——こうした「人と人のつながり」が、地域を元気にする力になります。これをソーシャルキャピタル（社会関係資本）と呼びます。

「つながり」で自分も地域も健やかに

泉わくわくプランでは、こうした「人と人のつながり」づくりを推進しています。多世代交流や地域活動への参加は、孤立を防ぎ、自分の居場所や生きがいを見つけることにもつながり、心と体の健康にも効果があることも示されています。

また、一人ひとりが「つながり」をつくることで、助け合いやお互い様の意識が広まり、安心して暮らしやすい地域につながるなど、住んでいる人全体にも良い影響があります。



(出典：横浜市健康福祉局福祉保健課「自分も元気! 地域も元気! ~住む人もまちも元気になる だれもが活躍できるまちづくり~)」

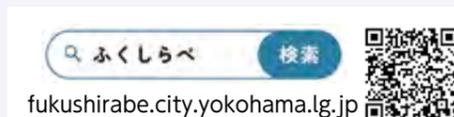
近隣の人々と挨拶を交わしてみる、身近な地域の活動に参加してみるなど、小さな一歩が地域全体の大きな力になります。あなたの「つながり」が、泉区をもっと元気にします。自分もまちも元気になるつながりづくりを、出来ることから始めてみませんか?

コラム 高齢期に必要な情報の発信

～高齢期の「自分らしい暮らし選び」を応援するサイト～

ポジティブエイジングを迎えるために
未来のあなたと家族を応援! 「ふくしらべ」

お住まいの地域を担当する地域ケアプラザを、住所から検索できます。地域活動の紹介記事やイベント情報など色々な情報が盛りだくさん! ぜひ、ご覧ください。



身近な地域の活動を検索!
ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ

横浜市では、主に高齢者を対象とした地域のサロンや趣味活動の場、日常生活のちょっとした困りごとをお手伝いする活動の情報などを検索できる「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」で身近な地域活動情報を公開しています。

地域活動（サロン、趣味活動の場、生活支援等）をお探しの方、地域の担い手として活躍したいと考えている方や高齢者を支援するケアマネジャーなど、幅広い方に活用いただけます。

サイトに掲載されている情報は、生活支援コーディネーター等が集めた情報を、活動・サービスの主催者の了解を得て掲載しています。



気軽におしゃべりしたり、趣味が楽しめる場所はないかな?



配食サービスって、私の地域でもやっているのかな?

体力維持できるように、気軽に体操できる場所はないかな?



重点項目3：担い手を増やす

地域には様々な活動があります。こうした活動により地域全体が活発化するために担い手を支える支援として相談対応や研修会の実施などに加え、活動団体同士の交流や事例共有できる場を提供するなど、様々な面から支援します。

また、地域活動を持続可能なものとするために、地域活動のお手伝いに気軽に参加できる機会を設け、新たな担い手の発掘につなげます。

行動計画

1 活動を継続していくための支援
(1) 地域の活動グループからの相談対応や助言、研修会の実施により、活動継続を支援します。
(2) 各種助成制度や実践的な技術を学ぶ研修等の実施により、地域活動を支援します。
(3) 各種活動団体の交流会の実施、事例等の共有、担い手同士の連携強化により、活動の継続に向けた支援を行います。
2 新たな担い手の発掘・育成
(1) 幅広い世代が気軽に取り組める地域活動の実施を支援します。
(2) 担い手として気軽に活動を始められるような講座を開催します。
(3) 多世代や多様な主体が担い手として地域に関わる取組を進めます。
(4) ニーズに合わせた活動を紹介します。

評価指標	現状値
地域主体の活動へ支援をした回数	16回
主な内訳	
・地域活動にコーディネーター（講師）派遣をした回数 ・社会福祉協議会の各部会・分科会での研修、情報交換の回数 など	
評価指標	現状値
地域活動の担い手を育成・発掘するための取組への参加人数	821人
主な内訳	
・泉わくわく応援隊の参加人数 ・ボランティアセンターの新規登録人数（団体構成員数も含む） ・子育て応援サポーター養成講座の参加人数 など	

関連データ：【参考】資料編 P72 1-(6)、(7)
P74 2-(4) 参照



コラム 泉区の地域活動

地域活動とは、まちをより良く、住みやすくするために住民が主体となって取り組む活動のことです。

具体的には、近所でのあいさつや声掛けなど個人でも出来ることから、同じ趣味や、福祉保健に関わること、ちょっとした困りごとを解決するボランティア活動、お祭りや防災訓練など団体で取り組むことまで様々です。

近所でのあいさつや、声掛けは困ったときに助け合える関係づくりや、困っている人の様子に気づき、孤立しないようにつながる、「見守り」や「支えあい」につながります。

防犯パトロールや防災訓練は、安心・安全なまちづくりに、お祭りなどのイベントは地域での交流を生み出し、顔見知りの関係が広がることで、災害時に助け合う仕組みづくりにつながります。ひとりひとりが出来る範囲で地域活動に参加することで、様々な活動が充実し、「互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」の実現につながります。

上飯田団地地区「定期清掃 ～声をかけ合う関係づくり～」

上飯田団地地区は2024年9月現在で高齢化率が66.86%と横浜市の中で最も高齢化率の高い地区です。

一人暮らしの方も多く、日頃から声をかけ合い、孤立を防ぐ・異変に早期に気付く見守りの体制を大切にしており、定期清掃では「掃除は月1度大切にしよう『お元気ですか』のよい機会」を合言葉にして、顔を合わせ、あいさつを交わし、お互いの様子を確認し、ご近所との交流を深めています。



富士見が丘地区「高齢者ふれあい市場」

年に一回「一人暮らし高齢者忘年会」を開催してきましたが、コロナ禍により中止になりました。それに代えて、高齢者の方の外出機会と住民同士の交流を増やす取組として、町内6か所で移動販売を実施しています。民生委員が75歳以上の一人暮らしの方を訪問して開催の声掛けをし、当日は多数の参加者が、買い物だけでなく、近況報告など、いつまでも話が尽きない様子で交流する機会になっています。



下和泉地区「下和泉ハロウィン」

令和元年から、子ども達と多世代の交流が図られる取組として、「下和泉ハロウィン」を実施しています。町内会や地域ケアプラザ、歯科医院、子ども達の居場所づくり団体、子供会や放課後児童クラブなどの協力を得て開催しています。親子が地域を回ることで下和泉地区に愛着を持ち、住民相互の絆を深めることを目的として、ボランティアの皆さんが交通安全の見守りに協力しています。



コラム 泉わくわく応援隊

泉区内の地域活動に子ども達がお手伝いとして参加することで、多世代間の交流を進め、地域活動の活性化を図ることを目的とした「泉わくわく応援隊」を令和6年度から展開しています。

区内の地域活動（お祭りなどのイベントブースや、清掃活動、敬老会のイベントブースなど）に参加してくれた子ども達に、隊員証や活動記録証、バンダナを渡します。

お手伝いに参加するごとに、主催者の地域の方からシールを渡してもらい、3枚集めるごとにプレゼントがもらえます。

活動の受け入れには連合自治会・町内会、地区社会福祉協議会をはじめ民生委員・児童委員やスポーツ推進員、青少年指導員など多くの地域の皆様のご協力を頂いています。



知らない人とも
楽しく関われる場所が
あってうれしい♪



多世代食堂のお手伝い

お手伝いをするだけで
喜んでくれる人がいて
やりがいを感じる♪



お祭りブースのお手伝い

この活動により、区民の方々が行う活動の支援や、参加した子ども達の社会性を高めるとともに、地域の方々と子どもたちがつながるきっかけを作り、防犯・防災などいざという時に支え合えるような地域づくりを目指します。

泉わくわく応援隊のHPはこちら

